

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第79期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 貝 正 統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢野 邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢野 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	26,693	26,602	25,145	24,751	24,021
経常利益又は経常損失() (百万円)	553	84	438	507	354
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	410	57	531	551	368
包括利益 (百万円)	419	72	436	535	235
純資産額 (百万円)	9,315	9,385	8,949	8,413	8,178
総資産額 (百万円)	20,013	20,015	19,470	18,583	18,537
1株当たり純資産額 (円)	1,345.26	1,355.61	1,292.59	1,215.24	1,181.19
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	59.29	8.26	76.82	79.63	53.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.5	46.9	46.0	45.3	44.1
自己資本利益率 (%)	4.4	0.6	5.8	6.4	4.4
株価収益率 (倍)	23.1	147.5			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,208	246	348	317	233
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	579	255	542	893	537
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	134	42	37	215	287
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,891	2,924	2,692	1,900	1,884
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	843 (1,047)	885 (1,066)	893 (1,029)	899 (994)	902 (986)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	25,710	25,609	23,734	23,436	22,716
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	251	68	529	398	423
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	297	28	545	414	369
資本金 (百万円)	3,305	3,305	3,305	3,305	3,305
発行済株式総数 (株)	69,299,000	6,929,900	6,929,900	6,929,900	6,929,900
純資産額 (百万円)	9,116	9,113	8,584	8,141	7,907
総資産額 (百万円)	19,390	18,984	18,071	17,387	17,453
1株当たり純資産額 (円)	1,316.78	1,316.22	1,239.84	1,175.83	1,142.13
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	42.94	4.07	78.78	59.83	53.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.0	48.0	47.5	46.8	45.3
自己資本利益率 (%)	3.3	0.3	6.2	5.0	4.6
株価収益率 (倍)	31.9	299.3			
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	687	711	717	715	712
(外、平均臨時雇用者数)	(883)	(899)	(889)	(857)	(840)
株主総利回り (%)	118.1	105.0	86.0	83.4	85.1
(比較指標：東証一部TOPIX) (%)	(98.1)	(117.5)	(96.6)	(111.2)	(108.9)
最高株価 (円)	149	1,272 (138)	1,236	1,060	1,010
最低株価 (円)	99	1,171 (115)	984	908	750

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 第76期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

当社は1961年12月1日(旧)第一屋製パン株式会社の額面を変更するため吸収合併したものであります。従って設立年月日は1947年5月16日になっておりますが、経営の主体は、従来からの(旧)第一屋製パン株式会社でありますので会社の沿革につきましても被合併会社たる(旧)第一屋製パン株式会社について記載いたします。

1947年6月	細貝義雄が東京都大田区において個人経営で「第一屋」の商号をもって製パン業を創設
1948年8月	合資会社第一屋を設立
1955年7月	各種パン類、菓子類の製造並びに販売を目的として第一屋製パン株式会社を設立
1956年6月	横浜市南区に横浜工場を新設
1957年11月	西武鉄道株式会社旭食糧工場(東京都港区)を買収し麻布工場を新設
1959年2月	三福製パン有限会社(東京都三鷹市)を買収し三鷹工場を新設
1961年12月	株式会社中屋に吸収合併(ただし社名は第一屋製パン株式会社とする)
1962年9月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年12月	麻布工場を閉鎖
1964年1月	横浜市戸塚区に横浜工場を新設、旧横浜工場を閉鎖
1965年1月	群馬県高崎市に高崎工場を新設
1967年2月	埼玉県三郷市に金町工場を新設
1969年4月	マルエスパン株式会社(大阪府八尾市)を買収し大阪工場を新設
1969年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1970年11月	東京及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場指定替え
1972年12月	日本タンパク工業株式会社(株式会社フレッシュハウス)の全株式を取得
1973年1月	株式会社大阪木村屋の営業権を買収
1973年3月	大阪府池田市に大阪空港工場を新設
1974年4月	東京都小平市に小平工場を新設、三鷹工場を閉鎖
1974年8月	クッキー・ビスケット専門会社スリースター製菓株式会社を設立
1977年1月	金町工場敷地内に食パン工場(標準食パン専門工場)を新設
1977年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮工場を新設
1979年4月	蒲田工場を改築し工場名を本社工場に変更
1980年4月	宮城県泉市(現仙台市泉区)の株式会社虎屋の卸部門を買収し仙台工場を開設
1980年11月	宮城県黒川郡大和町に仙台工場を新設、旧仙台工場を閉鎖
1981年12月	米国ハワイ州に現地法人ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドを設立
1987年11月	横浜工場完成(旧工場を全面建て替え)
1990年3月	米国ハワイ州において新工場(子会社に対する賃貸資産)完成
1992年4月	宇都宮工場敷地内に麺類の製造販売会社、関東大徳株式会社を設立
1995年5月	当社のインスタアベーカリー部門を分離して株式会社ベーカリープチを設立
1996年4月	物流子会社株式会社ファースト・ロジスティックスを設立
2000年11月	本社移転及び本社工場閉鎖
2003年2月	千葉県松戸市に松戸工場を新設
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止(2003年10月当社より申請)
2007年6月	松戸工場及び株式会社フレッシュハウス三田工場をカネ美食品株式会社に事業譲渡
2007年12月	株式会社フレッシュハウスを清算終了
2008年9月	ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドの保有株式をすべて売却
2008年10月	関東大徳株式会社及びデリシャスフーズ株式会社の保有株式をすべて売却
2008年10月	宇都宮工場資産を大徳食品株式会社に売却
2008年12月	仙台工場を白石食品工業株式会社に事業譲渡
2009年5月	本社を小平市に移転
2009年12月	豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結
2010年1月	豊田通商株式会社に対して第三者割当増資を実施

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、パン類を中心とする食品の製造販売を主として営んでおります。

当グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

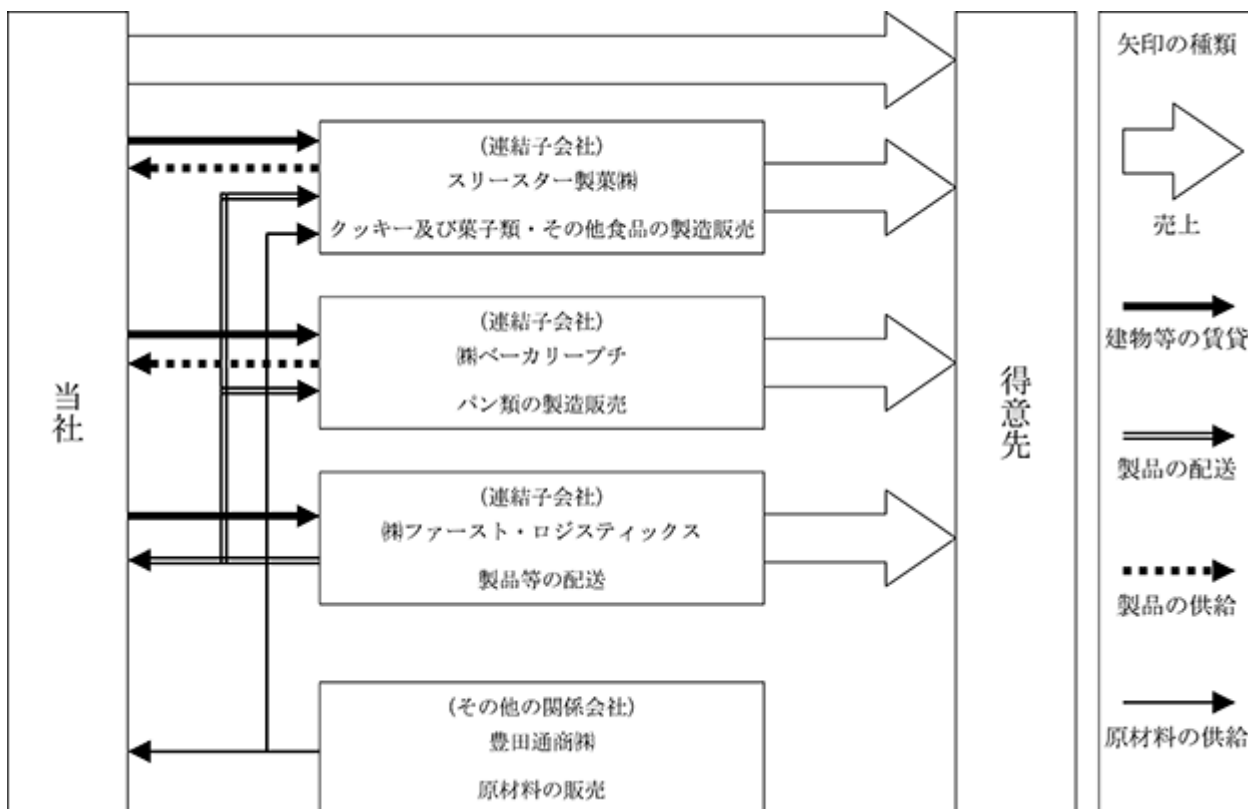
食品事業

パン部門…………… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社、(株)ベーカリープチが製造し販売を行っております。

和洋菓子部門…… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社が製造し販売を行っております。

その他…………… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、スリースター製菓(株)にて、クッキー等を製造し販売を行っており、(株)ファースト・ロジスティックスにて、当グループの製品等の配送を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スリースター製菓(株) (注) 1	東京都 小平市	99	クッキー及び菓子 類・その他食品の製 造販売	100	資金の貸付、商品の購入及び建 物等の賃貸、物上保証 役員の兼任 4名
(株)ベーカリーブチ (注) 2	東京都 小平市	80	パン類の製造販売	100 (18.75)	資金の貸付及び建物等の賃貸 役員の兼任 3名
(株)ファースト・ ロジスティックス (注) 1	東京都 小平市	50	製品等の配送	100	未経過リース料期末残高に対す る連帯保証、当社及び子会社の 製品等の配送及び建物等の賃貸 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 豊田通商(株)(注) 3	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の国内取 引、輸出入取引、外 国間取引、建設工事 請負、各種保険代理 業務等	33.48	業務提携 当社への原材料の販売

(注) 1 上記の子会社のうちスリースター製菓(株)及び(株)ファースト・ロジスティックスは特定子会社に該当いたしま
す。

2 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有割合であります。

3 豊田通商(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	902(986)
合計	902(986)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
712(840)	37歳8か月	14年0か月	4,131,792

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	712(840)
合計	712(840)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、「おいしさに まごころこめて」をモットーとし、お客様の期待を超える感動をお届けすることを目指しております。

1947年創業の歴史の中で培われたパン及び菓子分野における技術力と商品力をベースにしながら、改善活動による品質向上と原価低減を図り、食を通じたお客様への価値提供に努めてまいりました。

今後とも、マーケティング力を強化し、独自技術で差別化した商品群を創造し、安全で高品質な商品作りに努め、食を通じて社会の発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境

当グループの主要な事業は食品事業であり、中でもパンの製造販売が中心となります。パン市場については近年全体で1.5兆円規模の市場となっており、日本の人口の推移と相まって、長期的には縮小傾向が続くと予想されます。さらに、パン市場のうち、ホールセール市場は約1兆円規模で、上位3社が過半のシェアを持つ中、一定の市場を取り合う厳しい競争環境にあるといえます。

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)においては、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことによる経済活動の停滞が続く中、感染拡大防止策及び各種政策が講じられ、一時的に個人消費の回復の兆しがみられました。しかしながら、第3波の感染拡大に歯止めをかけることができず、急速に悪化した景気の回復に向けた動きは再び鈍化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、リモートワークや必要不可欠ではない外出を控えて自宅で過ごす「おうち時間」の充実等の「新しい生活様式」が定着することに伴い、消費者の需要に変化が表われたことは、営業活動に大きな影響を与えました。また、依然として低価格化競争や人手不足、原材料価格と物流費の上昇といった深刻な問題が山積しているなどの厳しい環境が続いております。

(3) 経営戦略

当グループは日配品であるパン市場をメインの市場としていますが、パン市場の大きな伸びが期待できない中において、当社の強みであるキャラクターパン、業務用商品をより強化することや、消費行動の変化やフードロス等の社会問題に対応した定番自社ブランド(NB)商品の開発や新たなチャネルを開拓することで「売上の質改善」と「売上高の維持」を図ってまいります。

中・長期的視点では、パンと親和性の高い非日配品のロングライフ商品や冷凍品のジャンルといった新領域、具体的には焼き菓子や冷凍ケーキ、冷凍生地等の商品群の開発に注力し、新たな売上高の上乗せを図ってまいります。既に既存の設備と技術を応用し、ロングライフパンや焼き菓子の商品を発売するほか、冷凍ケーキ、冷凍生地についても他社のOEM受注を開始しています。今後も積極的に冷凍設備等の投資を行うことで、非日配品の新領域のジャンルを伸ばし、売上高の拡大を図ってまいります。

なお、翌連結会計年度においては、コロナ禍でも成長機会のある商品カテゴリやチャネルでパンの売上高を上乗せすると共に、非日配品の新領域のジャンルで新たな売上高を創造し、グループ全体の売上高を251億円にすることを目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

当グループでは、2020年度の基本方針であった「NBを磨き、新しい価値にチャレンジする」から一歩進み、2021年度の基本方針を「NBを磨き、新しい価値を創る」としました。

これは、当社の「顔」であるキャラクター商品やNB商品の売上を確保しながら品質向上を目指し、「NBを磨く」こと、コロナ禍でも売上を確保できる新領域(パンと親和性が高く、パンとグループ会社が担う菓子類との中間に位置する領域)の製品群を拡充し、「新しい価値を創る(チャレンジを卒業する)」ことを表しています。

当社の販売網は、スーパーなどの量販店やコンビニエンスストア、ドラッグストア等を中心に展開してまいりました。当グループの主軸となるパン事業においてはこの状況は変わりませんが、今後取組みを増やしていく新領域製品

群のうち、冷凍ケーキ、冷凍生地は、新たな販売先との取組みを増やすことに繋がります。

従来のパン事業に加え、新領域事業で売上高の拡大を図ることが、最大の課題と捉えております。

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞により、消費者の低価格志向や人手不足に拍車がかかるなどの非常に厳しい経営環境に加えて、原材料価格及び物流費の変動等による不透明な市場環境が続くものと予想されますが、当グループでは、全社一丸となって収益回復に向けて取り組んでまいります。

パン事業

当連結会計年度は、コロナ禍における厳しい外部環境により、財務目標を達成することができませんでしたが、当グループの顔であるNB商品については、強みであるキャラクター商品をキャンペーンや店舗毎への地道な営業活動により売上伸張させるほか、2019年3月に発売した食事パンブランド「emini」を中心に定番商品の育成や新しい販路の開拓などによる売上確保を強化してまいります。プライベートブランド（PB）商品については、コンビニエンスストア専用の商品開発プロジェクトを立ち上げ、提案の機会を逃さずに採用数を伸ばすほか、業務用商品を中心に販路の拡充を図ります。

新領域事業

パウンドケーキやクッキーなどのロングライフ商品や冷凍ケーキ、冷凍生地の新領域では、さらなる商品群の拡充に取り組む、それらの開発にあたって習得する技術や知識を蓄積し、価値のある製品を創り出していくことにより、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築や企業の安定性の確保を目指してまいります。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社はパン製造工場を保有し、そこで生産される製品を販売することを主たる事業としております。この観点より、お客様への販売実績、製造原価及び販売に関わる管理費用が収益を算定するうえでの重要項目と認識しており、これらの項目から算出される営業利益が最も重要な指標と考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスクの内容及び経営方針・経営戦略との関連等から、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) 食の安全性と品質管理について

お客様に安心して食べていただける商品を提供すべき企業として、食品の安全性と品質管理については、一般財団法人食品安全マネジメント協会が発行するJFS-B規格について、横浜、高崎、金町、小平、大阪空港の全5工場が2020年度末までにその認証を取得しました。またグループ会社のスリースター製菓株式会社においては、2017年に食品安全マネジメントシステムに関する国際規格FSSC2200の認証を取得しています。JFS-Bは組織活動のマネジメントに対する要求事項であるFSM、危害要因制御の方法であるHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)、一般衛生管理についての要求事項である適正製造規範GMP(Good Manufacturing Practice)から成り立っており、GFSI(世界食品安全イニシアチブ:Global Food Safety Initiative)の提唱するグローバル・マーケット・プログラムの要求事項を参照し、中級の項目を含んでおります。これにより、国際的に研究された食品安全マネジメントシステム活動に準拠することが可能となっております。当グループはパン工場においても引き続き国際規格であるFSSC22000の取得を目指してまいります。

当グループは取得した認証の遵守に努め、食品安全管理体制の強化を徹底させ、万全の体制で臨んでおります。しかし、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格及び運送コストの変動について

当グループにおける売上原価に占める原材料等の割合は高く、小麦粉・砂糖・油脂・鶏卵等の安定的な調達や価格の維持に極力努めておりますが、市場動向や異常気象等によりもたらされる価格高騰が、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当グループにおける販売費に占める運送コストの割合も高く、ドライバー不足による人件費高騰や原油高など運送コストの増大、或いは得意先主導による配送システムの大幅な変更などにより、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。翌期（2021年度）においても、交渉中ではありますが、運賃値上げ要請は行われており、物流費削減施策を行うものの、当グループの業績に55百万円の物流費増をもたらすと見込んでおります。

(3) 競合するパン市場について

パン業界の状況については、人口減少による需要減など市場の大きな成長が期待できない中、消費者の節約志向・低価格志向を受け、同業他社との価格競争や販売シェア獲得競争により大変厳しい状況となっております。

当グループといたしましては、業務用商品やコンビニエンスストア等の販路開拓を進めると共に、魅力ある商品をお客様に提供できるよう競争力強化に取り組んでおりますが、他社商品との厳しい競合の結果、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

地震や台風等の自然災害が発生し、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により生産拠点の操業に支障が生じた時は、他の生産拠点からの商品供給等を受ける対応をいたしますが、当グループの工場が集中している関東地区で危機管理対策の想定を超える災害が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の価値変動

当グループが保有する様々な資産について、土地や有価証券などの資産価値が下落することにより減損処理が必要となる場合があります。減損した場合、当グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働安全衛生上の問題について

当グループは人員採用・多能工化推進・労働法令遵守に努めておりますが、労働安全衛生上の問題が発生した場合、当グループの業績・信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、コンビニエンスストアや外食産業の来客数が減少し、PB商品及び業務用食材パンにおいて大幅な売上減少を余儀なくされております。

また、対面商談や店舗巡回の制限などに伴い競合他社との競争が一層厳しくなっているNB商品においても、売上が低調に推移いたしました。その結果、当グループの売上高が減少しております。

こうした新型コロナウイルス感染症の当グループの売上高への影響は翌連結会計年度末まで継続するものと仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束状況によってはコンビニエンスストア、外食産業の来客数や対面商談の機会に変化が生じ、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員に感染者が出て、工場内でクラスターが発生した場合、当社の生産体制に影響を及ぼすことが考えられますが、従来より、工場入場時に検温、手洗い、消毒、体調確認を実施し、工場内では常時マスクを着用しております。感染者についても保健所の指示に従い、出勤停止するなど万全の対策を施しております。

(8) その他の主なリスクについて

当グループは日本国内で事業を展開しておりますが、以下のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 取引先の経営破綻
- 生産設備の火災等の事故
- 各種の法的規制の改廃
- 必要物資の品不足の発生
- 過度な人材獲得難
- 労働安全衛生上の事故

(9) 各種リスクへの対処

当グループでは、事業等に関するリスクを経営課題と捉え、定期的にコーポレート本部長を中心にリスク管理の状況を見直し、コーポレート本部において、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理すると共に、取締役会規則に基づき、取締役会に報告しております。

中でも食の安全性と品質管理に係るリスクを最重点項目とし、前記食品安全管理体制の強化に加え、さらに上位の認証を受けるべく全社を挙げて取り組んでおります。

また、その他のリスクについても、管掌の各本部にて現状をモニタリングし、対応マニュアルを整備するなどの手当をしておりますが、リスクの発生による非常事態においては、通常は週次で行っている社長、副社長、経営企画室長、各本部長で構成される本部長会議を緊急で招集するなど、経営陣が先頭に立って、リスクマネジメントを推進しております。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度（2020年1月1日～2020年12月31日）において、営業損失727百万円、経常損失423百万円、当期純損失369百万円を計上しました。また連結業績においても当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）において、営業損失462百万円、経常損失354百万円、親会社株主に帰属する当期純損失368百万円を計上しました。この結果、連結財務諸表及び個別財務諸表ともに、継続して営業損失を計上しております。さらに、連結財務諸表において、2期連続して連結経常損失を計上したことにより、貸出コミットメントラインに関して財務制限条項に抵触している状況にあります。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、以下の資金面を中心とした手当及び改善策の実施により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

連結での営業キャッシュ・フローはプラスであり、資金面においては、2019年12月26日に主力行の株式会社みずほ銀行と他の参加行の合意を得て総貸付極度額22億円のコミットメントライン契約を締結いたしました（コミットメント期間：2019年12月30日から2022年12月30日）。なお、財務制限条項は以下のとおりです。

2019年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、上記について、財務制限条項に抵触している状況にありますが、従来より、主要取引銀行及びコミットメントライン参加行に対して、業績の回復に向けた施策を説明し、理解も得られ、良好な関係を築いております。現コミットメントラインの継続使用についても2021年2月9日に参加行の書面による承諾を得ていることから資金面での手当ができており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

これらにより、主要取引銀行及びコミットメントライン参加行の支援体制も十分に確保できております。

また、売上面につきましては、2019年3月に発売した食事パンブランド「emini」を中心に定番性のあるNB商品の開発を磨くと共に、当社の強みであるキャラクター商品に注力し売上の増大を図ってまいります。また、グループ内のリソースを活かし、ロングライフ商品・冷凍品のジャンル、具体的には焼き菓子や冷凍ケーキ、冷凍生地等の非日配商品群の開発に注力し、新たな売上の上乗せを図ってまいります。

生産面につきましては、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による品質の安定化と生産効率の改善、並びに新規投資を行うことで生産性を上げ、上昇を続ける労務費等の削減を図ってまいります。

販売管理費の管理面につきましては、人件費・配送費も含めたあらゆる経費の見直しを行いコスト抑制に繋げて

まいります。

今後、原材料の調達価格や労務費・人件費・配送費の上昇等、厳しい環境が見込まれますが、これらの施策により、翌期の連結経常利益の黒字化を目指してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

また、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に記載された区分ごとの状況については、記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

当グループは、継続して経常損失を計上していることから、利益剰余金が減少傾向にありますが、当面の資金の手当はできており、経営成績は徐々にではありますが、改善基調にあると認識しております。また工場の土地・設備などの資産は自社の所有であり、資産は潤沢である中で、自社の強みを生かしたジャンルでの売上確保・利益確保により財政状態を良化できると考えております。

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は18,537百万円となり前連結会計年度末より45百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ受取手形及び売掛金の減少などにより、残高5,860百万円と前連結会計年度末より66百万円減少しました。

有形固定資産は、減価償却費などにより、残高8,024百万円と前連結会計年度末より118百万円減少しました。

投資その他の資産は、残高4,580百万円となり前連結会計年度末より163百万円増加しました。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は10,359百万円となり前連結会計年度末より190百万円増加しました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ一年内返済予定の長期借入金等の増加などにより、残高6,409百万円と前連結会計年度末より2,259百万円増加しました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ長期借入金の減少などにより、残高3,949百万円と前連結会計年度末より2,068百万円減少しました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は8,178百万円となり前連結会計年度末より235百万円減少しました。前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の減少などによります。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）において、売上高では、主軸であるテレビアニメキャラクターの商品が新シリーズの放映開始やキャンペーンの効果により、年初から好調に推移し、年間を通じて前年を上回る結果となりました。

一方、PB商品及び業務用食材パンにおいては、コロナ禍におけるコンビニエンスストアや外食産業の来客数減少により、大幅な売上減少を余儀なくされました。

また、同業他社との競合が一層厳しくなっているNB商品では、コロナ禍による対面商談や店舗巡回の制限、またフードロス対策の観点から特売の機会を得られない状況が続き、低調に推移しました。

なお、新領域では、必要な製造設備を充実させ、さらなる生産量の増加を図っております。

以上の結果、当連結会計年度のパン部門の売上高は17,656百万円（前連結会計年度比920百万円の減少）、和洋菓子部門の売上高は3,586百万円（同240百万円の増加）、その他の売上高は2,778百万円（同49百万円の減少）となりました。よって売上高は24,021百万円（同729百万円の減少）となりました。営業損失は462百万円（同94百万円の改善）、経常損失は賃貸収入など営業外収益241百万円、支払利息など営業外費用132百万円を計上した結果354百万円（同153百万円の改善）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券売却による特別利益51百万円、減損損失による特別損失18百万円を計上した結果368百万円（同183百万円の改善）となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当グループの売上高が減少しておりますが、営業利益以下の収益は改善基調であり、翌期においては、コロナ禍においても成長機会のあるカテゴリ・領域で売上高を確保し、経常利益以下の利益を黒字化する見込みです。

目標とする経営指標の達成状況等

当連結会計年度の売上高は24,021百万円(前連結会計年度24,751百万円)と前連結会計年度に比べ2.9%の減収となりました。

営業損益は、原材料費の効率的運用による抑制、販売管理費では物流コストの低減に努めましたが、売上の減少影響により、462百万円の損失(前連結会計年度557百万円の損失)を計上いたしました。

しかしながら、3年前に掲げたオンリーワン企業を目指し各種施策に取り組み続けること、具体的には当社独自の商品を作り出すと共に、それを支える効率的な生産、物流体制を構築することで着実に採算を改善してまいります。同時に当社の強みであるキャラクターパンや業務用商品の拡販を促進するほか、洋菓子、ロングライフ商品など新規周辺領域に取り組むことで、現在の「中期計画」の最終年度である2021年連結会計年度においては売上高25,100百万円を確保し、経常利益60百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20百万円を目指してまいります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業		
パン部門	16,295	95.3
和洋菓子部門	3,310	107.5
その他	2,411	95.3
合計	22,016	97.0

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度において受注実績は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業		
パン部門	17,656	95.0
和洋菓子部門	3,586	107.2
その他	2,778	98.2
合計	24,021	97.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

収益の改善途上であり継続して経常損失を計上していることから、借入金が増加しております。そのような中であって、省人化を図る設備投資など、将来に向けて必要なものは継続して実施しており、その資金については手当てできております。売上計画、利益計画を達成することで、資金繰りを良好してまいります。

現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、1,884百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の資金収支は、減価償却費673百万円などにより233百万円の資金を得ることができました。

なお、前連結会計年度に比べ84百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の資金収支は、有形固定資産の取得による支出564百万円及び投資有価証券の売却による収入65百万円などにより537百万円の支出となりました。

なお、前連結会計年度に比べ355百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の資金収支は、短期借入金による収入500百万円、社債の償還による支出188百万円などにより287百万円の収入となりました。

なお、前連結会計年度に比べ502百万円の収入の増加となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 主要な資金需要

当グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費によるものであります。営業経費の主なものは、委託運送費、広告宣伝費などであり、

また、当グループは、生産設備の合理化・更新など継続的に設備投資を実施しております。

b. 重要な資本的支出の予定

重要な資本的支出の予定はありませんが、生産設備の更新等875百万円の設備投資を計画しております。

これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて充当する予定であります。

また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計方針と見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、会計上の見積りににおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、お客様の食生活の多様化、目まぐるしい嗜好の変化に迅速かつ的確に対応し、よりお客様のニーズに応えた商品の発売を目指して、研究開発活動を行っております。また、新商品開発や既存商品の改良の取り組みと並行して、中長期的な展望に立った企業の基盤となるようなパン生地製法の開発や食品分析等の基礎研究にも取り組んでおります。

第一パンブランドを高めるために、売り場でお客様に手を伸ばしてもらえる魅力的で説得力のある商品のパッケージデザイン・ネーミングの開発を行っております。

研究開発部門として、専従スタッフの強化と設備の充実を図り、お客様が求める・認める価値を備えた商品創りを追求し、品質の一層の向上に努め、独自性のあるこだわりを持った商品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は162百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は564百万円であり、その主なものは和洋菓子部門の生産設備の新設であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	リース 資産	土地 (面積千㎡)		合計
横浜工場 (横浜市戸塚区)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	221	227	14		235 (13)	699	80 (153)
高崎工場 (群馬県高崎市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	194	353	18		50 (37)	617	103 (122)
金町工場 (埼玉県三郷市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	902	630	45	149	191 (26)	1,919	128 (186)
大阪空港工場 (大阪府池田市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	256	559	29	4	728 (13)	1,579	170 (203)
小平工場 (東京都小平市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	245	607	15		899 (16)	1,766	108 (157)
本社 (東京都小平市)	食品事業	管理業務	177	7	12	5	126 (2)	329	115 (18)
賃貸設備 (千葉県松戸市)		賃貸設備	266		0		2,898 (25)	3,165	()

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。(以下同じであります)

2 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。(以下同じであります)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具 及び備品	リース 資産	土地 (面積千 ㎡)		合計
スリース ター製菓 (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	食品事業	クッキー 及びその 他食品生 産設備	305	416	21	107	()	850	86 (86)

(注) 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	従業員数 (名)	
(株)ファース ト・ロジス ティックス	本社及び営業所 (東京都小平市ほか)	食品事業	配送用車両	114	96 (36)	リース契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,929,900	6,929,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株 であります。
計	6,929,900	6,929,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	62,369	6,929		3,305		3,659

(注) 2017年3月30日開催の第75回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
 2017年7月1日付けで普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより提出日
 現在の発行株式総数は62,369千株減少し、6,929千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	13	67	24	15	11,684	11,820	
所有株式数(単元)		7,915	307	30,389	1,008	18	29,554	69,191	10,800
所有株式数の割合(%)		11.44	0.44	43.92	1.46	0.03	42.71	100	

(注) 1 自己株式6,241株は、「個人その他」に62単元、「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	愛知県名古屋市中村区名駅4 9 8	2,314	33.43
MF資産管理合同会社	東京都大田区	300	4.33
細貝理栄	東京都大田区	294	4.25
細貝隆志	東京都大田区	282	4.08
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	237	3.44
昭和産業(株)	東京都千代田区内神田2 - 2 - 1	145	2.10
日本製粉(株)	東京都千代田区麹町4 - 8	142	2.05
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	113	1.63
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1 - 26 - 1	94	1.36
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	92	1.33
計		4,016	58.01

(注) 細貝理栄氏の持株数、持株比率には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,912,900	69,129	
単元未満株式	普通株式 10,800		
発行済株式総数	6,929,900		
総株主の議決権		69,129	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	6,200		6,200	0.09
計		6,200		6,200	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,241		6,241	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より株主への利益還元を重要な課題とし、業績に対応した配当を行うことを基本としております。

当事業年度は誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりましたため、中間配当及び期末配当については見送りといたしました。今後、早期の復配に向け、業績の向上と一段の財務体質の強化を図るよう全力を挙げる所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの企業理念として、「『おいしさに まごころこめて』をグループ全社のモットーとし、安全で高品質な商品作りに務め、食を通じて社会の発展に貢献します」を掲げております。

当社はこの企業理念に基づき、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現を図るためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要であると考えており、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は「監査役会設置会社」の形態をとり、経営の監視を行っております。

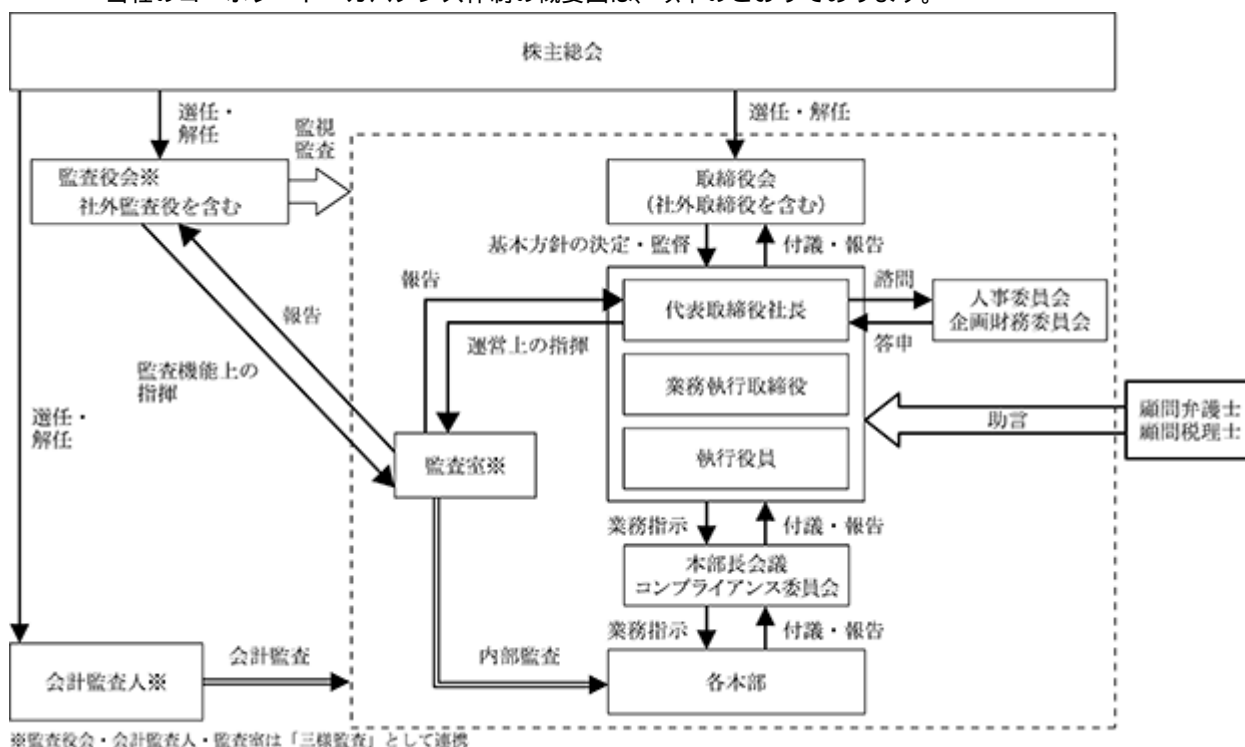
取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）によって構成されており、経営上の重要事項につきましては、グループ会社の経営問題を含め原則月1回の取締役会で審議し、会社の基本方針の決定及び業務遂行の管理・監督を行っております。取締役会には、4名の監査役（うち社外監査役3名）が常時出席し、経営の監視を行う体制をとっております。

当社は生産本部・商品本部・営業本部・コーポレート本部・関西統括本部の5本部制を敷き、社長、副社長、経営企画室長、本部長による定例会議（本部長会議）を毎週開催し、取締役会で決定した方針の徹底を図ると共に、当社の業務執行に関する重要な事項を審議する体制をとっております。なお、監査役は出席して意見を述べることができることとしております。引き続き、業務執行の意思決定の迅速化に努めてまいります。

また、当社は、市場の動向にすばやく対応する必要があるため随時、業務執行取締役、執行役員、本部長、部長出席の各種会議を開催し、業務運営上必要な事項について迅速な処置・決定を行う体制をとっております。

なお、取締役の指名・報酬等については「人事委員会」での審議を必ず行っただうえで、取締役会に付議する体制となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



※監査役会・会計監査人・監査室は「三機監査」として連携

[取締役会]

当社の取締役会は、取締役6名（うち3名が社外取締役）で構成されており、取締役社長が議長を務めております。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うと共に、取締役の業務執行を監督しております。さらに、定期的に5つの事業本部（コーポレート本部、営業本部、生産本部、商品本部、関西統括本部）の本部長及び当社の子会社（スリースター製菓株式会社）代表取締役社長から執行状況を報告しております。

社外取締役3名のうち、1名は東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役の任期は2年で、取締役会は、原則月1回開催しております。社外取締役が経営・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が必要に応じて事前説明を行っております。

[任意の委員会]

当社は、任意の委員会として、「人事委員会」並びに「企画財務委員会」を設置しており、社長、副社長、経営企画室長及びコーポレート本部長で（以下「構成メンバー」という。）構成されており、コーポレート本部長が議長を務めております。また、社外監査役は、両委員会に出席して意見を述べております。

「人事委員会」は経営陣幹部の選任・解任、役員候補者の指名、報酬等の人事に関する重要な事項について、「企画財務委員会」は当グループの企画財務に関する政策的な重要事項について、それらの公正さと透明性の確保のため、取締役会に先立ち適切な審議を行っております。なお、審議事項については、出席した構成メンバーの過半数をもって、社長決裁または取締役会決議もしくは取締役会報告への進行可否を決定します。

<両委員会の出席メンバー（2021年3月30日現在）>

- *細貝 正統（代表取締役社長）
- *小山 一郎（取締役副社長）
- *伊藤 貴之（執行役員経営企画室長）
- *矢野 邦彦（コーポレート本部長・議長）
- *家城 裕（社外監査役）

b. 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うことがマーケットのニーズに応えることであり、延いては経営成果を取り込むことに繋がるとの観点から、少人数による取締役会でスピード感のある経営方針の意思決定が可能な体制にしております。

また、社外取締役3名（うち独立役員1名）選任による経営の意思決定に係る合理性の確保と共に社外監査役3名（うち独立役員1名）を含む4名で構成される監査役会の経営監視機能が充分発揮されることにより、透明度の高い経営が確保されるものと考えられることから、上記企業統治体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備及び運用の状況

当グループは、「おいしさに まごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を実行するため、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりであります。

.当社及び当社子会社（以下「当グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当グループは、「第一屋製パングループ行動指針」を定め、代表取締役社長をはじめとする取締役・本部長・部長・工場長等が、繰り返しその精神を当グループの従業員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- () 当社は、最高コンプライアンス責任者を代表取締役社長とし、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
また、最高コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、各事業部門固有のコンプライアンスリスクを分析して当グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施すると共に、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を適宜取締役会に報告する。
- () 企業を取巻く各種のリスクに迅速かつ確に対処するため、当グループの取締役及び従業員は、「内部通報専用ホットライン」をもって直接報告することを可能とする。
なお、報告・通報を受けたコーポレート本部は、その内容を調査し、コンプライアンス委員会に報告する。
- () 取締役及び従業員の法令・定款違反について、コーポレート本部から報告を受けたコンプライアンス委員会は、人事委員会の諮問を受ける。また、代表取締役社長は、重要性に応じて取締役会に報告する。
- () 当グループは、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
なお、反社会的勢力に関する諸対応は、コーポレート本部が所管し、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集に努めるほか、積極的に警察や弁護士等の外部機関との連携を図り、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。

.当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、その責任者をコーポレート本部長とし、情報管理に関する基本方針のもと、文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録して保存及び管理する。
- () 取締役及び監査役は、これらの文書を随時閲覧できるものとする。

.当グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、コーポレート本部長を当グループの損失の危険を含むリスクに関する統括責任者とし、コーポレート本部において当グループ全体のリスクを総括のうえ管理する。
また、各リスクにそれぞれ関係する部署は、「本部長会議規則」に基づき、当グループのリスク管理の状況をコーポレート本部長に報告する。
- () コーポレート本部長は、「取締役会規則」に基づき、半期毎に取締役会に報告する。
- () 内部監査部門は、当グループ各社毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコーポレート本部長及び取締役会に報告する。
- () 取締役会は、必要に応じて改善策を審議・決定する。

.当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項を実施します。

- (i) 職務権限・意思決定ルール of 策定
- () 役員を含めた本部長による定例会議を原則、週1回開催
- () 取締役会による当グループの中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- () 取締役会による当グループの月次業績の検証及び改善策の実施

.当グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (i) 当グループにおける業務の適正を確保するため、内部統制に関する担当部門を当社コーポレート本部とし、当社と子会社各社との間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる仕組みを含む体制を構築・運営する。
- () 当グループ各社の代表取締役社長をはじめとする取締役は、各部門における業務執行の適正を確保するため、内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。
- () 当社の監査役室及び監査室は、当グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社コーポレート本部長及び担当部門の責任者に報告します。報告を受けたコーポレート本部長及び担当部門の責任者は、必要に応じて内部統制にかかる改善策を指導し、実施にあたっての支援・助言を行う。
また、監査役は、会計監査人との緊密な連携により、財務の適正を確保する。

.監査役がその職務を補助すべき従業員（以下「監査役スタッフ」という。）を置くことを求めた場合における当該監査役スタッフに関する事項

当社は、監査役から要望があった場合は、「監査役監査基準」に基づき、速やかに監査役の職務を補助するための人員として監査役スタッフを設置する。

.監査役スタッフの取締役からの独立性及び当該監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外の者からの指揮命令は受けないものとし、取締役からの独立性を確保する。
- () 監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事権に係る事項の決定においては、常勤監査役の事前の同意を得ることとする。

.当社の監査役に報告するための体制

- (i) 当社は、監査役会と協議のうえ、監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次の事項を報告することとする。
 - イ．会議で決議された重要な事項
 - ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ．毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ．重大な法令・定款違反
 - ヘ．「内部通報専用ホットライン」の通報状況及び内容
 - ト．その他コンプライアンス上の重要な事項
- () 当グループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- () 当社は、当社の監査役に報告した当グループの取締役及び従業員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制を整え、その旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

.監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役からその職務の執行にかかる費用の前払いまたは償還の請求をされたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務執行上必要ではないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

・その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表取締役は、監査役会に対して、業務執行状況を報告する機会を設けるなどして、監査役と定期的に意見交換を行うものとする。
- () 取締役会は、業務の適正を確保するため、重要な業務執行にかかる会議に対する監査役の出席を確保する。
- () 当社は、監査役が独自に弁護士との顧問契約を締結すること、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を確保する。

当社は、以上の方針に基づき、当事業年度中における内部統制システムに関する整備・運用状況に関する評価を実施し、本システムが適切に整備・運用されていることを取締役会において確認しました。

その概要は次のとおりであります。

- ・当グループの内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の監査室が内部監査計画に基づき当グループ各社の内部監査を実施し、本システムの実効性を確保しております。
- ・当社は、定期的開催されるコンプライアンス委員会において報告されるリスク管理の状況について、全社的な情報共有に努めております。なお、これらの管理状況及び取り組みについては、年に2回取締役会に報告しており、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
また、「内部通報専用ホットライン」を設置し、当グループ各社に開放することでコンプライアンスの実効性の向上を図っております。
- ・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、当社代表取締役社長をはじめとする取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換や情報交換の実施などで連携を図ることにより、監査の実効性を確保しております。

d. リスク管理体制の整備及び運用の状況

本部長会議規則の報告事項にリスク管理の状況を報告することが明定されております。定期的にコーポレート本部長を中心にリスク管理の状況を見直し、コーポレート本部において、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理すると共に、取締役会規則に基づき、取締役会に報告しております。

また、監査役及び監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会や各本部長に報告しております。

こうした執行ライン、監査ライン両方からの報告を踏まえ、取締役会においては必要に応じ、改善策を審議・決定しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。なお、現時点では責任限定契約を締結しておりません。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の資格制限

該当事項はありません。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できることとしたもの

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c. 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	細貝 正統	1975年5月2日生	1998年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2003年10月 当社入社 2007年1月 管理本部長付兼経営改善プロジェクトリーダー 2007年3月 執行役員経営改善プロジェクトリーダー 2007年12月 執行役員経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2009年3月 取締役経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2010年3月 常務取締役管理本部長 2011年1月 常務取締役営業本部長 2011年3月 (株)ベーカリーブチ代表取締役専務(現任) 2013年1月 当社常務取締役コーポレート本部長兼経理部長 2013年12月 スリースター製菓(株)取締役 2014年1月 同社代表取締役社長(現任) 2015年1月 当社常務取締役社長特命事項担当 2018年7月 MF資産管理合同会社代表社員(現任) 2019年1月 当社代表取締役社長(現任)	2023年3月まで (2年)	36
取締役会長	細貝 理栄	1944年6月2日生	1967年4月 当社入社 1975年1月 横浜工場長 1977年3月 取締役横浜工場長 1977年11月 取締役社長補佐 1979年3月 代表取締役専務 1985年3月 代表取締役社長 1999年3月 スリースター製菓(株)代表取締役会長 2014年1月 当社代表取締役会長 2021年1月 取締役会長(現任)	2023年3月まで (2年)	294
取締役副社長	小山 一郎	1970年10月28日生	1993年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 2012年4月 豊田通商(株)食品部製菓原料グループリーダー 2015年4月 同社大阪食料部大阪食糧グループリーダー 2018年4月 同社大阪食料部長 2020年3月 当社社長付 2020年3月 取締役 2020年3月 スリースター製菓(株)取締役(現任) 2020年3月 (株)ファースト・ロジスティックス取締役(現任) 2021年1月 当社取締役副社長(現任)	2023年3月まで (2年)	
取締役	結城 義晴	1952年9月2日生	1977年4月 (株)商業界入社 1989年1月 同社食品商業編集長 1996年8月 同社取締役編集担当 2002年8月 同社専務取締役編集統括 2003年8月 同社代表取締役社長 2008年2月 (株)商人舎設立、同社代表取締役社長(現任) 2008年6月 (株)True Data取締役(現任) 2009年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 2015年3月 当社取締役(現任) 2016年4月 学習院マネジメントスクール顧問	2023年3月まで (2年)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	平田 雅史	1973年3月13日生	1995年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年3月 2020年4月 2020年4月	豊田通商(株)入社 同社食料事業部食品流通グループリーダー 同社食品部食品事業グループリーダー 同社食料・生活産業企画部長 当社取締役(現任) 豊田通商(株)食品事業部長(現任) 中部食糧(株)取締役(現任)	2023年 3月まで (2年)	
取締役	加藤 茂治	1970年1月9日生	1992年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2019年6月 2020年4月 2021年3月	(株)トーマン(現豊田通商(株))入社 豊田通商(株)食糧部麦グループリーダー 同社食料企画部長 豊田通商アジアパシフィック上級副社長 同社COO / Director 豊田通商(株)穀物第二部長(現任) 当社取締役(現任)	2023年 3月まで (2年)	
常勤監査役	家城 裕	1963年7月11日生	1987年4月 2010年4月 2012年7月 2013年7月 2017年10月 2018年7月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)コンプライアンス統括部コンフリクトマネジメント室長 同行監査役室長 (株)みずほ銀行監査役室長 同行神田支店神田第一部付参事役 学校法人佐野学園関連事業部付部長 当社常勤監査役(現任) スリースター製菓(株)監査役(現任) (株)ベーカリープチ監査役(現任) (株)ファースト・ロジスティックス監査役(現任)	2024年 3月まで (3年)	
監査役	田樽 孝次	1953年1月14日生	1978年3月 1996年8月 2007年8月 2010年9月 2011年3月 2012年6月	監査法人中央会計事務所入所 中央監査法人代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)へ移籍 同代表社員 田樽公認会計士・税理士事務所代表(現任) 当社監査役(現任) エンバイヤ自動車(株)監査役(現任)	2023年 3月まで (2年)	
監査役	林 健太郎	1962年5月30日生	1986年4月 2006年4月 2007年4月 2009年5月 2013年11月 2018年11月 2021年3月	(株)トーマン(現豊田通商(株))入社 豊田通商(株)経理企画部連結企画グループリーダー 同社経理企画部企画グループリーダー 豊田通商アフリカ社(ダーバン) 豊田通商(株)ERM部長 豊田通商アメリカ社(ニューヨーク) Senior Vice President & Treasurer & CFO(現任) 当社監査役(現任)	2024年 3月まで (3年)	
監査役	福井 孝之	1953年1月27日生	1976年4月 2007年3月 2011年1月 2011年3月 2013年3月 2015年2月 2015年2月 2015年3月 2015年3月	当社入社 執行役員総務部長 執行役員コーポレート本部長兼経理部長 取締役コーポレート本部長兼経理部長 顧問 スリースター製菓(株)監査役(現任) (株)ファースト・ロジスティックス監査役(現任) 当社監査役(現任) (株)ベーカリープチ監査役(現任)	2023年 3月まで (2年)	0
計						331

- (注) 1 取締役結城義晴、平田雅史及び加藤茂治の3氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役家城 裕、監査役田櫛孝次及び林 健太郎の3氏は、社外監査役であります。
3 代表取締役社長細貝正統は取締役会長細貝理栄の長男であります。
4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 石井法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2000年6月 金融監督庁(現金融庁)検査局専門検査官 2016年6月 太陽生命保険(株)監査役(現任) 2019年6月 (株)富山第一銀行取締役(現任)	

なお、補欠監査役谷垣岳人は社外監査役の要件を満たしております。

- 5 所有株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役

a. 員数及び会社との利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の平田雅史は、豊田通商株式会社食品事業部長及び中部食糧株式会社取締役に就任しております。また、社外取締役の加藤茂治は、豊田通商株式会社穀物第二部長に就任しております。

社外監査役の林健太郎は、豊田通商アメリカ社(ニューヨーク)Senior Vice President & Treasurer & CFOに就任しております。

なお、豊田通商株式会社は当社の主要株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務提携、原材料の購入がありますが、原材料の購入については市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

社外取締役の結城義晴は、株式会社商人舎代表取締役社長、株式会社True Data取締役に就任しておりますが、いずれも当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の家城裕は、2007年8月から2018年6月までの間、株式会社みずほ銀行に在職しておりました。株式会社みずほ銀行監査役室長をしておりましたが、その後は銀行を離れ、当社との間には特別な関係はありません。また、当社の100%子会社であるスリースター製菓株式会社、株式会社ファースト・ロジスティックス及び株式会社ベーカリーブチの監査役にも就任しております。

社外監査役の田櫛孝次は、2010年6月まで新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に所属しておりましたが、当社との間には特別な関係はありません。また、田櫛公認会計士・税理士事務所代表及びエンパイア自動車株式会社監査役に就任しておりますが、いずれも当社との間には特別な関係はありません。

なお、社外取締役の結城義晴と社外監査役の田櫛孝次は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 企業統治において果たす機能、役割及び選任状況に関する考え

社外取締役3名については、企業経営者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的な視点からの、実効性の高い経営の監督が図られております。また、監査役についても4名のうち3名が社外監査役という体制で、独立性・客観性の高い執行ラインへの監視・監査がなされております。

こうした両者の機能と役割が有機的に連携される選任状況にあり、企業価値の向上と持続的な成長にも資するものとなっております。

c. 当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するに際しての当社からの独立性に関する判断基準等を定めております。形式的な独立性だけでなく、取締役会においても建設的な助言・提言ができるという実質面を重視しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は監査役会設置会社であり、常勤社外監査役1名と、非常勤の社内監査役1名、社外監査役2名の計4名から構成されております。監査役会議長は常勤社外監査役が務めております。各人の経歴等は下表のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤社外監査役	家 城 裕	金融機関における経験から、金融知識、コンプライアンス、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
非常勤社内監査役	福 井 孝 之	当社総務部門での豊富な経験を有し、経理部門の責任者を歴任するなど、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
非常勤社外監査役	田 櫓 孝 次	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
非常勤社外監査役	林 健太郎	総合商社における経理、リスク管理、組織運営全般の経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

- ・監査役室を設置のうえ、補助使用人である監査役スタッフ(1名)を任命してしております。
- ・年初に監査計画として定める監査方針や重点監査項目に従い、重要な会議出席、報告聴取、重要な決裁書類閲覧、工場往査により監査を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役会の出席状況等は以下のとおりであります。当事業年度に開催された監査役会の一回当たりの所要時間は40分程度です。

役職名	氏名	監査役会		取締役会	
		出席状況	出席率	出席状況	出席率
常勤社外監査役	大 島 誠	全4回に出席	100.0%	全4回に出席	100.0%
常勤社外監査役	家 城 裕	全9回に出席	100.0%	全10回に出席	100.0%
非常勤社内監査役	福 井 孝 之	全13回に出席	100.0%	全14回に出席	100.0%
非常勤社外監査役	田 櫓 孝 次	全13回に出席	100.0%	14回中12回出席	85.7%
非常勤社外監査役	伊 藤 弘	全13回に出席	100.0%	14回中11回出席	78.6%

- (注) 1. 常勤社外監査役大島 誠氏につきましては、2020年3月27日退任以前の状況を記載しております。
2. 常勤社外監査役家城 裕氏につきましては、2020年3月27日就任後の状況を記載しております。

なお、常勤監査役は、重要な会議出席、報告聴取、重要な決裁書類閲覧、工場往査を行っております。

- ・監査役会の主な議題は下表のとおりです。

決議事項	報告事項
監査方針・重点項目・監査方法・分担	監査結果の取締役会への伝達内容
会計監査人の選解任	工場往査結果
会計監査人の報酬	会計監査人の検査/レビューの結果
監査役選任議案への同意	会計監査人の監査計画
常勤監査役、監査役会議長、特定監査人の選定 等	会計監査人の四半期レビュー 等

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として社長直轄にて監査室を設置しております。室長1名、スタッフ2名の計3名から構成されております。また、内部監査、財務報告に係る内部統制の有効評価を分掌業務としております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携はそれぞれ以下のとおりです。

[監査役監査と内部監査との連携]

連携内容	時 期	概 要
工場往査	4～6月 8～10月	全工場及び一部子会社への往査の同時実施
J-SOX監査の監査役への報告	12月	財務報告に係る内部統制の評価状況を常勤監査役に報告
日常の職務遂行	随時	監査室長が監査役室長を兼務

[監査役監査と会計監査との連携]

連携内容	時 期	概 要
四半期レビュー	5、8、11月	各四半期レビューの説明を受け意見交換を行う
年度決算監査報告	2月	年度決算の説明を受け意見交換を行う
年度計画説明	4月	年度計画の説明を受け意見交換を行う
工場往査立ち合い(子会社)	11月	監査法人の子会社往査に立ち会う
監査報酬説明	4、12月	監査法人の年度監査計画や進捗を踏まえた監査報酬について説明を受け意見交換を行う

[内部監査と会計監査との連携]

連携内容	時 期	概 要
四半期レビュー	5、8、11月	各四半期レビューの説明を受け意見交換を行う
年度決算監査報告	2月	財務報告に係る内部統制の評価状況を常勤監査役に報告
工場往査立ち合い	11、12月	監査法人の当社工場往査、子会社往査に立ち会い
I T 監査報告	1、7、10月	監査法人による当社 I T 監査報告
定例ミーティング	2、3、6月	内部監査の計画等の共有

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

58年間()

上記期間は確認できたもっとも古い書類における監査人が1962年8月17日において公認会計士太田哲三事務所及び松村公認会計士事務所であることを根拠に記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

下田琢磨、宮沢 琢の2名であります。

なお、第3四半期までの四半期レビューは、原口清治及び宮沢 琢が業務を執行し、その後、原口清治から下田琢磨に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他21名であります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に係る関連部署のヒアリング結果も勘案して、毎年、会計監査人を評価のうえ、再任不再任について決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43		41	
連結子会社				
計	43		41	

- (注) 1. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬14百万円を会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に支払っております。
 2. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬5百万円を会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

特段の定めを明文化しておりませんが、監査法人から監査報酬見積額の提示及びその内容の説明を受け、既往推移、当社の規模、業務内容に基づいた監査日数、要員数等を総合的に勘案して、執行部門での決定に対して監査役会で同意することとしております。

f. 監査役による監査報酬の同意理由

執行部門が決定した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度に係る監査時間から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、執行部門の意見も確認のうえ審議した結果、監査業務の内容及び報酬との対応関係がともに適切であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の基本報酬については、2017年3月30日に開催された第75回定時株主総会において、取締役報酬を年額144百万円以内（当該株主総会終結時の員数は8名であります。）、監査役報酬を年額30百万円以内（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）と決議されております。

また、2021年2月25日開催の当社取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を制定、施行開始することにつき承認決議されました。

決議内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして有効であり、将来においてその導入を阻むものではないが、当面は基本報酬（金銭報酬）のみの運用とする。

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、諮問機関である人事委員会に原案を諮問し答申を得、取締役会に上程して決議を得るものとし、決議の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

なお、人事委員会は、代表取締役社長、取締役副社長、経営企画室長及びコーポレート本部長で構成され、社外監査役同席のもとで適切な審議を行う任意の委員会であり、経営内容、経済情勢、個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定し、その後、取締役会において決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	34	34				3
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2				1
社外役員	15	15				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続性向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています

判断に際しては、保有目的の適切性及び資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

なお、少なくとも年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告します。その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式	20	1,335

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	11,331	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	66

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	151,196	149,309	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	511	336		
(株)ヤオコー	39,400	39,400	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	283	219		
アクシアルリテイリング(株)	18,200	18,200	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	91	69		
昭和産業(株)	27,030	27,030	安定的な購買関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	82	84		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	17,048	17,048	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	62	68		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	46,100	46,100	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	52	44		
(株)いなげや	30,309	29,384	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	55	44		
(株)Olympicグループ	51,920	49,774	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	47	32		
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,200	352,000	安定的な金融関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	46	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ローソン	7,078	7,078	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	34	43		
(株)関西スーパーマーケット	13,200	13,200	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	15	13		
豊田通商(株)	3,524	3,524	安定的な購買関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	14	13		
江崎グリコ(株)	2,866	2,336	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	12	11		
(株)オークワ	5,622	5,302	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	7	7		
ミヨシ油脂(株)	5,040	5,040	安定的な購買関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	6	6		
(株)マミーマート	1,628	1,544	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	3	2		
(株)エコス	1,500	1,500	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	3	2		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,095	4,095	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	2	5		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	500	500	安定的な金融関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	1	2		
(株)カワチ薬品	400	400	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	1	0		
(株)ファミリーマート	-	28,000	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	-	73		

(注) 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しておりません。

みなし保有株式

当社は、みなし投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,936	1,920
受取手形及び売掛金	3,383	3,281
商品及び製品	56	56
仕掛品	28	28
原材料及び貯蔵品	385	379
未収入金	91	72
その他	82	152
貸倒引当金	37	30
流動資産合計	5,926	5,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 10,415	1 10,430
減価償却累計額	7,971	8,100
建物及び構築物（純額）	2,444	2,329
機械装置及び運搬具	1 20,196	1 20,228
減価償却累計額	17,336	17,426
機械装置及び運搬具（純額）	2,859	2,801
工具、器具及び備品	1 1,053	1 1,084
減価償却累計額	902	926
工具、器具及び備品（純額）	151	158
土地	1 2,468	1 2,468
リース資産	341	490
減価償却累計額	164	223
リース資産（純額）	177	266
建設仮勘定	42	0
有形固定資産合計	8,142	8,024
無形固定資産	97	72
投資その他の資産		
投資有価証券	1,158	1,351
賃貸固定資産	1 3,665	1 3,665
減価償却累計額	477	500
賃貸固定資産（純額）	3,188	3,165
その他	70	63
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	4,416	4,580
固定資産合計	12,656	12,677
資産合計	18,583	18,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	989	993
短期借入金	1,2 1,133	1,2 3,533
1年内償還予定の社債	188	188
リース債務	61	74
未払消費税等	90	35
未払費用	1,261	1,224
未払法人税等	70	68
賞与引当金	49	49
その他	306	241
流動負債合計	4,150	6,409
固定負債		
社債	363	175
長期借入金	1 2,141	1 208
リース債務	131	157
繰延税金負債	792	851
退職給付に係る負債	2,180	2,210
長期預り金	1 244	1 207
資産除去債務	111	113
その他	52	25
固定負債合計	6,018	3,949
負債合計	10,169	10,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	975	607
自己株式	9	9
株主資本合計	7,930	7,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486	622
退職給付に係る調整累計額	2	6
その他の包括利益累計額合計	483	615
純資産合計	8,413	8,178
負債純資産合計	18,583	18,537

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	24,751	24,021
売上原価	1 18,122	1 17,576
売上総利益	6,628	6,444
販売費及び一般管理費		
配送費	3,190	3,092
広告宣伝費	274	239
貸倒引当金繰入額	37	6
給料及び手当	1,730	1,734
賞与引当金繰入額	19	20
退職給付費用	84	80
減価償却費	87	84
その他	1,761	1,663
販売費及び一般管理費合計	1 7,185	1 6,907
営業損失()	557	462
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	26
賃貸収入	161	161
その他	49	53
営業外収益合計	236	241
営業外費用		
支払利息	29	31
賃貸費用	42	42
固定資産処分損	20	23
解体撤去費用	38	19
アレンジメントフィー	32	-
その他	22	15
営業外費用合計	186	132
経常損失()	507	354
特別利益		
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	-	51
特別損失		
減損損失	-	2 18
特別損失合計	-	18
税金等調整前当期純損失()	507	320
法人税、住民税及び事業税	39	46
法人税等調整額	4	0
法人税等合計	43	47
当期純損失()	551	368
親会社株主に帰属する当期純損失()	551	368

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失()	551	368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	135
退職給付に係る調整額	44	3
その他の包括利益合計	1 15	1 132
包括利益	535	235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	535	235

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,305	3,658	1,527	9	8,481	515	47	467	8,949
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失()			551		551				551
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						28	44	15	15
当期変動額合計	-	-	551	-	551	28	44	15	535
当期末残高	3,305	3,658	975	9	7,930	486	2	483	8,413

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,305	3,658	975	9	7,930	486	2	483	8,413
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失()			368		368				368
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						135	3	132	132
当期変動額合計	-	-	368	-	368	135	3	132	235
当期末残高	3,305	3,658	607	9	7,562	622	6	615	8,178

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	507	320
減価償却費	670	673
減損損失	-	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	26
賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	7
受取利息及び受取配当金	24	26
支払利息	29	31
投資有価証券売却損益(は益)	-	51
売上債権の増減額(は増加)	16	101
たな卸資産の増減額(は増加)	7	5
仕入債務の増減額(は減少)	9	3
未払消費税等の増減額(は減少)	34	54
未払費用の増減額(は減少)	123	37
その他	30	66
小計	376	298
利息及び配当金の受取額	24	26
利息の支払額	29	31
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	53	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	317	233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	836	564
有形固定資産の除却による支出	38	19
無形固定資産の取得による支出	3	10
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却による収入	-	65
その他	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	893	537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	233	33
社債の償還による支出	188	188
ファイナンス・リース債務の返済による支出	64	109
セール・アンド・リースバックによる収入	-	143
その他	29	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	215	287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	791	16
現金及び現金同等物の期首残高	2,692	1,900
現金及び現金同等物の期末残高	1,900	1,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、スリースター製菓(株)、(株)ペーカリープチ及び(株)ファースト・ロジスティックスの3社であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日はすべて連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...同上

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

なお、2007年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置以外の有形固定資産についても2007年度税制改正前の定率法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)賃貸固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ(ヘッジ対象)借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目があ

る場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、
ります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い当グループの売上高が減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度末まで継続するものとの仮定に基づき、継続企業の前提に係る将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	2,278百万円(簿価)	2,177百万円(簿価)
機械装置及び運搬具	706 (")	630 (")
工具、器具及び備品	58 (")	45 (")
土地	2,468 (")	2,468 (")
賃貸固定資産	269 (")	250 (")
計	5,782	5,571

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	833百万円	3,233百万円
長期借入金	2,141	208
長期預り金	128	91
計	3,104	3,533

前連結会計年度(2019年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が395百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,978百万円)並びに当該対応債務(2,575百万円)が含まれております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が235百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,837百万円)並びに当該対応債務(3,041百万円)が含まれております。

2 財務制限条項

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しております。これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2019年12月26日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	2,200百万円
借入実行残高(当連結会計年度末残高)	800百万円
差引未実行残高	1,400百万円

以上の契約に係る財務制限条項

(12019年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(22019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における)連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の継続使用について取引銀行等の承諾を得ております。

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	168百万円	162百万円

- 2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
神奈川県横浜市戸塚区	事業用資産	建物	2
		機械装置及び運搬具	14
		工具、器具及び備品	1
計			18

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として工場及び賃貸物件を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている工場及び賃貸物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、回収可能価額を備忘価額として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41 百万円	195百万円
組替調整額		
税効果調整前	41	195
税効果額	12	59
その他有価証券評価差額金	28	135
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23	20
組替調整額	21	16
税効果調整前	44	3
退職給付に係る調整額	44	3
その他の包括利益合計	15	132

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,241			6,241

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,241			6,241

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,936百万円	1,920百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	36	36
現金及び現金同等物	1,900	1,884

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

食品事業における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

オフィスコンピューターの機器(工具器具備品)他であります。

・無形固定資産

帳票用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	61	51
1年超	108	81
合計	169	133

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、定期的に主な取引先の信用状況を把握することとしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。営業債務である買掛金は2か月以内の支払期日です。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。なお一部の長期借入金については、当社所定の社内規定手続きを行った上で、金利変動リスクを回避する目的より金利スワップ取引を利用しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資を目的としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1)現金及び預金	1,936	1,936	
(2)受取手形及び売掛金	3,383	3,383	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,142	1,142	
(4)支払手形及び買掛金	(989)	(989)	
(5)短期借入金	(1,100)	(1,100)	
(6)未払費用	(1,261)	(1,261)	
(7)長期借入金(2)	(2,175)	(2,174)	0
(8)デリバティブ取引			

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1)現金及び預金	1,920	1,920	
(2)受取手形及び売掛金	3,281	3,281	
(3)投資有価証券			
其他有価証券	1,335	1,335	
(4)支払手形及び買掛金	(993)	(993)	
(5)短期借入金	(1,600)	(1,600)	
(6)未払費用	(1,224)	(1,224)	
(7)長期借入金(2)	(2,141)	(2,142)	0
(8)デリバティブ取引			

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	16	16

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,926
受取手形及び売掛金	3,383
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,906
受取手形及び売掛金	3,281
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万 円)	2年超3年以 内(百万 円)	3年超4年以 内(百万 円)	4年超5年以 内(百万 円)	5年超(百万 円)
短期借入金	1,100					
長期借入金	33	1,933	208			

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万 円)	2年超3年以 内(百万 円)	3年超4年以 内(百万 円)	4年超5年以 内(百万 円)	5年超(百万 円)
短期借入金	1,600					
長期借入金	1,933	208				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,142	441	700
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
合計	1,142	441	700

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,332	434	898
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	4	2
合計	1,335	438	896

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
合計			

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	65	51	
合計	65	51	

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,227	2,180
勤務費用	150	143
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	23	20
退職給付の支払額	186	146
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	2,180	2,210

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,180	2,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,180	2,210
退職給付に係る負債	2,180	2,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,180	2,210

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	150	143
利息費用	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	18	14
過去勤務費用の費用処理額	2	2
出向先負担金受入額	4	5
確定給付制度に係る退職給付費用	180	167

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	42	5
合計	44	3

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	9	7
未認識数理計算上の差異	6	0
合計	2	6

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	1.9%	1.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度40百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	442百万円	414百万円
退職給付に係る負債	673	680
減損損失	-	5
賞与引当金	15	15
その他	114	110
繰延税金資産小計	1,245	1,226
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	442	414
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	787	797
評価性引当額小計	1,229	1,212
繰延税金資産合計	15	14
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	575百万円	575百万円
有価証券評価差額	214	274
その他	2	2
繰延税金負債合計	792	851
繰延税金負債の純額	776百万円	837百万円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120					321	442百万円
評価性引当額	120					321	442 "
繰延税金資産							"

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						414	414百万円
評価性引当額						414	414 "
繰延税金資産							"

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県において、賃貸用の施設(土地及び建物を含む。)を所有しております。

2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は119百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は118百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,212	3,188
	期中増減額	24	22
	期末残高	3,188	3,165
期末時価		2,310	2,310

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、増加額はなく、減少額は減価償却費(24百万円)であります。
 当連結会計年度の期中増減額のうち、増加額はなく、減少額は減価償却費(22百万円)であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.48	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	5,772	買掛金 未払費用	550 4

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.48	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	5,487	買掛金 未払費用	575 4

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,215.24円	1,181.19円
1株当たり当期純損失()	79.63円	53.18円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	8,413	8,178
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	8,413	8,178
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	6,923,659	6,923,659

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	551	368
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	551	368
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,923,659	6,923,659

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第一屋製パン(株)	第3回無担保変動利付社債	2016年 11月30日	200	100 (100)	0.106	なし	2021年 11月30日
第一屋製パン(株)	第4回無担保変動利付社債	2017年 12月29日	90	60 (30)	0.116	なし	2022年 12月30日
スリースター製菓(株)	第1回無担保変動利付社債	2018年 3月30日	105	75 (30)	0.126	あり	2023年 3月31日
スリースター製菓(株)	第2回無担保社債	2018年 6月29日	157	128 (28)	0.07	なし	2025年 6月30日
合計			552	363 (188)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定額の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
188	88	43	28	14

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,600	0.84	
1年以内に返済予定の長期借入金	33	1,933	1.14	
1年以内に返済予定のリース債務	61	74		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,141	208	1.00	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	131	157		2022年~2025年
合計	3,468	3,973		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	208			
リース債務	69	44	26	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,197	12,115	17,870	24,021
税金等調整前四半期純利益又は調整税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	24	60	250	320
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (百万円)	11	87	289	368
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.59	12.66	41.74	53.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.59	11.07	29.08	11.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,604	1,601
売掛金	4 3,213	4 3,118
商品及び製品	55	54
仕掛品	2	1
原材料及び貯蔵品	310	326
前渡金	31	30
前払費用	44	46
未収入金	4 138	4 107
その他	0	67
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	5,400	5,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,004	1 1,918
構築物	1 114	1 106
機械及び装置	1 2,412	1 2,376
車両運搬具	1 8	1 8
工具、器具及び備品	1 124	1 136
土地	1 2,468	1 2,468
リース資産	29	159
建設仮勘定	39	-
有形固定資産合計	7,201	7,174
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	64	40
リース資産	0	-
電話加入権	14	14
その他	0	0
無形固定資産合計	95	71
投資その他の資産		
投資有価証券	1,158	1,351
関係会社株式	288	288
長期前払費用	14	12
賃貸固定資産	1 3,188	1 3,165
その他	39	36
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	4,689	4,854
固定資産合計	11,987	12,100
資産合計	17,387	17,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 1,020	4 1,048
短期借入金	1,2 833	1,2 3,233
1年内償還予定の社債	130	130
リース債務	17	30
未払金	113	49
未払消費税等	42	-
未払費用	4 1,225	4 1,179
未払法人税等	70	56
預り金	174	166
賞与引当金	36	37
流動負債合計	3,663	5,930
固定負債		
社債	160	30
長期借入金	1 2,141	1 208
リース債務	16	85
繰延税金負債	792	851
退職給付引当金	2,064	2,092
長期預り金	1 244	1 207
資産除去債務	111	113
その他	52	25
固定負債合計	5,583	3,615
負債合計	9,246	9,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金		
資本準備金	3,659	3,659
資本剰余金合計	3,659	3,659
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,303	1,303
繰越利益剰余金	1,204	1,573
利益剰余金合計	699	330
自己株式	9	9
株主資本合計	7,654	7,285
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	486	622
評価・換算差額等合計	486	622
純資産合計	8,141	7,907
負債純資産合計	17,387	17,453

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	23,436	22,716
売上原価	1 17,273	1 16,759
売上総利益	6,163	5,957
販売費及び一般管理費	2 6,893	2 6,685
営業損失()	730	727
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 148	1 75
賃貸収入	1 235	1 238
雑収入	1 116	1 117
営業外収益合計	501	431
営業外費用		
支払利息	26	29
賃貸費用	50	53
固定資産処分損	19	17
解体撤去費用	27	15
アレンジメントフィー	32	-
雑損失	12	12
営業外費用合計	169	127
経常損失()	398	423
特別利益		
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	-	51
税引前当期純損失()	398	372
法人税、住民税及び事業税	16	2
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	15	2
当期純損失()	414	369

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原料費	1	8,558	54.87	8,276	54.42
労務費		4,529	29.04	4,451	29.27
経費		2,510	16.09	2,481	16.31
当期総製造費用		15,598	100.0	15,209	100.0
仕掛品期首たな卸高		1		2	
合計		15,600		15,211	
仕掛品期末たな卸高		2		1	
当期製品製造原価		15,598		15,210	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	418	429
水道光熱費	926	813

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金						利益剰余 金 合計
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	790	1,113	9	8,069	515	515	8,584
当期変動額												
当期純損失()						414	414		414			414
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										28	28	28
当期変動額合計	-	-	-	-	-	414	414	-	414	28	28	443
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	1,204	699	9	7,654	486	486	8,141

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金 合計	
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	1,204	699	9	7,654	486	486	8,141
当期変動額												
当期純損失()						369	369		369			369
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										135	135	135
当期変動額合計	-	-	-	-	-	369	369	-	369	135	135	233
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	1,573	330	9	7,285	622	622	7,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...同上

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

なお、2007年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置以外の有形固定資産についても2007年度税制改正前の定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 賃貸固定資産

定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ(ヘッジ対象)借入金

(3)ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

9 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い当社の売上高が減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は翌事業年度末まで継続するものとの仮定に基づき、継続企業の前提に係る将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	1,995百万円(簿価)	1,910百万円(簿価)
構築物	39 (")	35 (")
機械及び装置	704 (")	628 (")
車両運搬具	2 (")	2 (")
工具、器具及び備品	58 (")	45 (")
土地	2,468 (")	2,468 (")
貸貸固定資産	269 (")	250 (")
計	5,537	5,341

なお、上記担保資産のうち、土地（50百万円）及び建物（182百万円）をスリースター製菓株式会社の被保証債務の物上保証に供しております。

(2) 対応債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	833百万円	3,233百万円
長期借入金	2,141	208
長期預り金	128	91
計	3,104	3,533

前事業年度(2019年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が290百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,978百万円)並びに当該対応債務(2,575百万円)が含まれております。

当事業年度(2020年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が160百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,837百万円)並びに当該対応債務(3,041百万円)が含まれております。

2 財務制限条項

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しております。これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2019年12月26日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	2,200百万円
借入実行残高(当事業年度末残高)	800百万円
差引未実行残高	1,400百万円

以上の契約に係る財務制限条項

(12019年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(22019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における)連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の継続使用について取引銀行等の承諾を得ております。

3 偶発債務

(1) 他社のリース取引に係る未経過リース料期末残高に対する連帯保証

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)ファースト・ロジスティックス	186百万円	(株)ファースト・ロジスティックス 160百万円

4 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	48百万円	11百万円
短期金銭債務	915	917

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る主なもの

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
仕入高	7,149百万円	6,839百万円
その他の営業取引高	2,252	2,261
営業取引以外の取引高	274	202

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
配送費	3,737百万円	3,681百万円
給料及び諸手当	1,197	1,187
賞与引当金繰入額	12	13
退職給付費用	75	70
減価償却費	77	76

おおよその割合

販売費	83.9%	84.6%
一般管理費	16.1%	15.4%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額288百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額288百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	438百万円	408百万円
退職給付引当金	632	640
関係会社株式評価損	32	32
賞与引当金	11	11
その他	95	88
繰延税金資産小計	1,210	1,181
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	438	408
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	771	772
評価性引当額小計	1,210	1,181
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	575百万円	575百万円
有価証券評価差額	214	274
その他	2	2
繰延税金負債合計	792	851
繰延税金負債の純額	792百万円	851百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,870	32	22	116	8,880	6,962
	構築物	1,095	0		8	1,096	989
	機械及び装置	18,861	416	383	294	18,893	16,517
	車両運搬具	175			0	175	167
	工具、器具及び備品	945	49	19	36	975	838
	土地	2,468				2,468	
	リース資産	93	148		18	241	82
	建設仮勘定	39	459	499			
	計	32,550	1,108	926	475	32,732	25,557
無形固定資産	借地権	16				16	
	ソフトウェア	189	11		34	200	159
	リース資産	6		6	0		
	電話加入権	14				14	
	その他	0	8	8	0	0	0
	計	225	20	14	35	231	159

- (注) 1 有形固定資産当期増加額のうち主なものは、金町工場の機械装置（パン生産設備）189百万円、小平工場の機械装置（パン製造設備）162百万円及び金町工場の有形リース資産（パン製造設備）143百万円であり
ます。
- 2 有形固定資産当期減少額のうち主なものは、金町食パンの機械装置（パン生産設備）159百万円、金町工場の機械装置（パン生産設備）104百万円及び小平工場の機械装置（パン生産設備）62百万円であり
ます。
- 3 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」、及び「当期末残高」は、取得価額により記載して
おります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0		0	
賞与引当金	36	37	36	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。(URL http://www.daiichipan.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、「当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当を受ける権利及び募集新株予約権の割当を受ける権利」旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第78期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第78期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | | |
| | (株主総会における議決権行使の結果) | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月30日
関東財務局長に提出。 | | |
| | (代表取締役の異動) | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2020年12月15日関東財務局
長に提出。 | | |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第79期
第1四半期
第79期
第2四半期
第79期
第3四半期 | 自 2020年1月1日
至 2020年3月31日
自 2020年4月1日
至 2020年6月30日
自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年5月15日
関東財務局長に提出。
2020年8月14日
関東財務局長に提出。
2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一屋製パン株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一屋製パン株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。